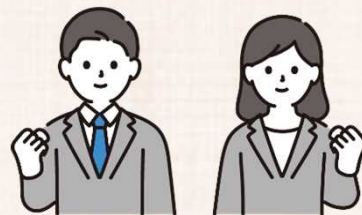


# 10年間で最大240万円補助します！

## 金沢市介護人材奨学金返還支援事業

金沢市に住み、金沢市内の事業所で働く若手介護職員のみなさんの奨学金返還を支援します。

### 対象者 下記すべての要件を満たす方



- ・市内に住民票を有していること
- ・令和7年4月1日以降に、**資格**を有した状態で、市内介護サービス事業所に新たに**常勤職員**として雇用され、勤務していること  
[対象となる資格]  
社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士  
[対象外となるサービス]  
居宅介護支援、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与・販売
- ・雇用開始日における年齢が**30歳未満**であること
- ・自ら奨学金を返還していること
- ・類似の補助制度（事業所の制度含む）の補助を受けていないこと

### 補助対象期間

補助開始から10年間／完済／退職／転出 のいずれか早い時期まで

### 補助金額

返還する奨学金の額（ただし、1年度を半期ずつに分け、それぞれ12万円ずつ、1年度あたり24万円を上限とします）

# 申請方法

交付申請書、雇用証明書及び添付書類を電子申請サービス上で提出

【申請時期】 **毎年度・毎期の申請が必要です**

上期（**4～9**月返還分）…上期終了後1か月以内（**10**月中）

下期（**10～3**月返還分）…下期終了後1か月以内（**4**月中）

各期間内に返還が1月でも発生すれば申請が必要です。

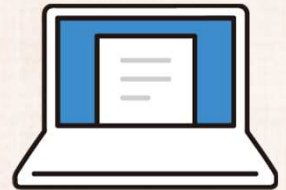
【申請に必要な書類】

～市HPよりダウンロード～

- 交付申請書（申請者本人が記載）
- 雇用証明書（事業所の事務担当者様に記載いただく）

～申請者本人が準備～

- 奨学金の貸与を証明する資料
- 返還期間中の返還額がわかる資料
- 前ページに記載の資格の取得を証する資料
- 住民票の写し
- 奨学金を返還したことがわかる書類（証明書や通帳）の写し  
→上期分申請の際は4～9月、下期分申請の際は10～3月の期間中に返還した金額がわかる書類



**いずれの書類も、Word・Excel・PDF・JPEG・PNGファイルに限ります**

◎ 交付申請書・雇用証明書のダウンロードおよび事業詳細は下記をご確認ください

（電子申請サービスへのリンクもあります）

[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kaigo\\_hokenka/gyomuannai/1/1/1/29947.html](https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kaigo_hokenka/gyomuannai/1/1/1/29947.html)



## お問合せについて

問合わせ先 金沢市福祉健康局介護保険課 奨学金返還支援担当あて  
下記のいずれかにてご連絡ください。

電話番号 076-220-2264

メール kaigo@city.kanazawa.lg.jp

